

第1回 SPAC制度の在り方等に関する研究会  
— 議事次第 —

株式会社東京証券取引所

1. 日時 2021年10月1日（金） 13:00～15:00
2. 場所 ウェブ会議
3. 議事次第
  - (1) 開会
  - (2) 事務局説明
  - (3) 野村証券後藤様からのプレゼンテーション
  - (4) 質疑応答、意見交換
  - (5) 次回日程の確認、閉会

<配布資料>

資料1 議事次第

資料2 事務局説明資料

資料3 米国におけるSPACの状況について（野村証券後藤様 説明資料）

「SPAC制度の在り方等に関する研究会」  
設置要綱

株式会社東京証券取引所

1. 目的

- 米国その他の諸外国の金融商品取引所に見られる「SPAC」（特別買収目的会社）の上場制度について、これと同様の制度を我が国でも導入することの意義及び必要性を整理するとともに、諸外国における制度及び実務を踏まえつつ、我が国において制度構築を行う場合の課題の検討及び提言を行うことを目的として、研究会を設置する。

2. メンバー構成

- 研究会は、学識経験者、機関投資家、ベンチャー企業、金融商品取引業者その他の市場関係者をもって構成する。
- 研究会には、必要に応じて、関係省庁・関係団体がオブザーバーとして参加できるものとする。
- 研究会における議論のテーマに応じて、必要により、ゲストスピーカーを招聘することがある。

3. 運営方法

- 研究会における議事は「非公開」とする。
- 研究会における議論の透明性確保のため、開催後遅滞なく、研究会資料及び議事要旨を、株式会社日本取引所グループウェブサイトを通じて公表する。
- 研究会には、座長を置くものとする。
- 研究会の進行及びとりまとめは座長が行う。
- 研究会の運営事務局は、株式会社東京証券取引所（上場部）が行う。

4. 備考

- あらかじめ、研究会メンバー及びオブザーバーとの間では、未公表の研究会資料及び議事内容に関する秘密保持の合意を得るものとする。

「SPAC制度の在り方等に関する研究会」  
メンバーリスト

座長： 黒沼 悦郎 早稲田大学大学院法務研究科教授

メンバー： 有吉 尚哉 西村あさひ法律事務所 弁護士  
飯田 秀総 東京大学大学院法学政治学研究科 准教授  
上柳 敏郎 東京駿河台法律事務所 弁護士  
大関 洋 ニッセイアセットマネジメント株式会社 代表取締役社長  
奥野 一成 農林中金バリューインベストメント株式会社 最高投資責任者  
後藤 匡洋 野村証券株式会社 取締役専務  
後藤 芳光 ソフトバンクグループ株式会社 取締役 専務執行役員  
CFO 兼 CISO 兼 CSusO  
三瓶 裕喜 アストナリング・アドバイザー合同会社 代表  
鈴木 克昌 森・濱田松本法律事務所 弁護士  
松本 勝 VISITS Technologies 株式会社 代表取締役  
山崎 元 楽天証券経済研究所客員研究員、株式会社マイベンチマーク代表取締役  
吉村 隆 ゴールドマンサックス証券株式会社 取締役 共同チーフ・アドミニストレイティブ・オフィサー  
(13名 敬称略・五十音順)

オブザーバー： 金融庁  
経済産業省  
日本証券業協会

事務局： 株式会社東京証券取引所